

川内原子力発電所1, 2号機の
更なる安全性・信頼性向上への取組みに係る進捗状況について

| 項目 [概要] | 現在の状況 |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">緊急時対策所</p> <p>（緊急時対策要員がより一層確実に重大事故等に対処できるよう、要員の収容スペースの拡大や休憩室の整備等の支援機能を更に充実させた耐震構造の緊急時対策棟（指揮所）を新たに設置する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月8日に原子炉設置変更許可を受領 ・緊急時対策所機能を確実に確保するため、工事計画認可（以下、工認）申請を2分割することとし、1分割目の申請を行い現在、審査中 <p>【1分割目】 緊急時対策棟（指揮所）の設置に係る工認を申請 1号機：平成29年12月25日申請 2号機：平成30年 2月 7日申請</p> |
| <p style="text-align: center;">特定重大事故等対処施設の設置</p> <p>（テロリズムにより原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく破損した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>【設置期限】（本体施設等の工事計画認可から5年） ○川内1号機：平成32年3月17日 ○川内2号機：平成32年5月21日</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月5日に原子炉設置変更許可を受領 ・効率的に工事を行うことを目的に、工認を3分割で申請し、現在、審査中 ・認可受領後、現地工事中 <p>【1分割目】 原子炉補助建屋等に設置する設備に係る工認を申請 1号機：<u>平成30年5月15日認可</u> 2号機：<u>平成30年8月10日認可</u> <u>(H30.5.17 補正)</u></p> <p>【2分割目】 新たに設置する建屋等に係る工認を申請 1号機：<u>平成30年7月26日認可</u> <u>(H30.2.20、4.3、5.28、6.6 補正)</u> 2号機：平成29年8月8日申請 <u>(H30.4.26、5.28、6.6 補正)</u></p> <p>【3分割目】 新たに設置する設備等に係る工認を申請 1, 2号機：平成30年3月9日申請</p> |
| <p style="text-align: center;">常設直流電源設備（3系統目）</p> <p>（更なる信頼性向上を目的に、もう1系統の特に高い信頼性を有する常設直流電源設備（3系統目）を設置する。</p> <p>【設置期限】（本体施設等の工事計画認可から5年） ○川内1号機：平成32年3月17日 ○川内2号機：平成32年5月21日</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月8日に原子炉設置変更許可を受領 ・1, 2号機：平成30年1月29日に工認を受領 ・現在、現地工事中 |
| <p style="text-align: center;">受電系統の変更</p> <p>（外部電源確保の更なる信頼性向上を図るため、所外から受電する回線数を、現行の3回線から6回線に増強するとともに、特高開閉所を高台に移設し更新を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月8日に原子炉設置変更許可を受領 ・現在、1, 2号機の工認申請準備中 |